

## 趣旨

本学の理念を実現するための3つの柱となる「教育研究力の向上」、「経営力の強化」、「地域との連携体制強化」の推進にあたり、教育研究環境の基盤となる研究設備・機器については、中・長期的な経営戦略の下、計画的・継続的に整備・運用する必要がある。さらに、共用により研究設備・機器を有効活用できる体制を整備し、教育研究環境の整備・充実を推進することが重要であると認識し、「研究設備・機器の共用方針」を以下に定める。

### 1. 基本方針

「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月文部科学省）の趣旨を踏まえ、研究設備・機器を重要な経営資源の一つとして捉え、研究設備・機器とそれを支える人材を戦略的に活用して設備マネジメントの最適化を図り、研究設備・機器の計画的・継続的な整備・共用を推進する。なお、本方針に基づく研究設備・機器の共用推進は、令和5年4月に設置した研究設備統括本部を中心に全学的な取組として実施する。

### 2. 研究設備・機器の戦略的な整備

- (1) 研究設備・機器の整備にあたっては、学内において共用を推進し、本学の教育研究環境の整備・充実による教育研究力の向上に資する設備を整備する。
- (2) 積極的に学外（地域企業等）との共用を推進し、地域の中核としての連携強化を通じた機能強化に資する研究設備・機器を整備する。
- (3) 研究設備・機器の維持運営費を受益者負担とする設備及び運用にあたり幅広く活用できる環境等のサポート体制が整っている設備を優先して整備する。
- (4) 更新にあたっては、幅広く共同利用され、かつ稼働実績が高い設備について、導入後の経過年数を考慮して整備を検討する。
- (5) 研究設備・機器の活用状況（利用実績、研究成果等）の可視化を推進し、戦略的な研究設備・機器の整備に活用する。
- (6) 具体的な設備整備年次計画は別に定める基準に基づいて策定し、稼働状況や学内外のニーズ等の分析を踏まえて随時見直しを行い、研究設備・機器に関する多様な現況に応じて整備する。

### 3. 研究設備・機器の運用・共用

- (1) 研究設備・機器の運用・保守・維持管理等に必要な経費は、「設備維持運営費」として全学予算を戦略的に確保するとともに、共用を推進して受益者負担とすることで設備の維持運営を図る。
- (2) 研究設備・機器の運用・共用等を支える技術職員等のサポート人材を計画的に確保・配置する。
- (3) 汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器については原則共用とする。
- (4) 各部局や各研究室等で整備・運用される研究設備・機器についても、同意の得られた汎用性のある機器は共用とする。

- (5) 共用で活用する研究設備・機器に関する情報を集約して学内外に公開することにより、共用の推進を図る。
- (6) 学外への共用を積極的に推進し、利用料を確保するとともに、共同研究や産学連携・地域連携の強化を図る。

#### 4. その他

本方針に定める事項のほか、研究設備・機器の整備・運用・共用に関して必要な事項は、別途定めるものとする。